

地域を元気にする作品を募集します

《地域発デジタルコンテンツ作品を募集》

総務省中国総合通信局は、映像クリエイターを目指す学生等、将来のデジタルコンテンツ制作者の人材育成や作品発表の場の提供、地域からの情報発信等を目的に、コロナ禍における中国地域を元気にするデジタルコンテンツ作品を募集します。

1. 募集作品

(1) 募集作品

- ・総務省が推進する政策に沿った作品が望ましく、制作当時の年齢が20才以下※の者が制作した中国地域を元気にする映像作品。また、管内在住または通勤・通学者からの応募作品が対象です。

※ 20才を超えていても、制作当時学生であった場合は対象とします。

(2) 作品時間

5分以内

(3) 注意事項

- ・パソコンを使用して加工・編集されたCGアニメーション、動画CG実写の合成映像を募集します。(実写のみ又は静止画のみのコンテンツは不可)
- ・他のコンテンツ関連コンテスト等に応募した作品も応募可能ですが、受賞作品は除きます。
- ・公序良俗に反する表現や他人に不快感を与える表現をしているもの、個人・政治・宗教等の宣伝または勧誘を意図するものはご遠慮願います。
- ・登場人物の肖像権、音楽・映像・音声等の著作権などの権利について、あらかじめ承諾を得てから応募してください。
- ・応募作品に係る一切の権利は、制作者に帰属します。
- ・万一、第三者から権利侵害、損害賠償などの請求があった時は、応募者自らの責任と負担で対処するものとし、主催者は一切の責任を負わないものとします。

2. 募集締切

令和4年2月25日(金)

3. 応募方法

- (1) 必要事項を記載した応募用紙とともに電子媒体(データ)で郵送してください。
- (2) 応募作品はMPEG-4形式(.mp4)で1つのCD-R、DVD-R、BD-R又はUSBメモリ

に記録してください。

※ 応募作品は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

4. 個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報に関しましては、以下のとおり取り扱います。

(1) 情報の利用目的

- ・主催者からの作品に関する連絡、情報提供
- ・受賞作品のホームページ等への個人名と団体名の公表

(2) 情報の開示

法令に基づいて、司法機関・行政機関またはこれに類する機関からの情報開示の要請を受けた場合以外、第三者に個人情報を提供または開示することはありません。

5. 審査基準

- ・創造性（個性、独創性、印象力）
- ・技術性（描写力、動画の質、構成力）
- ・表現力（独創性、表現力、構成力）

6. 審査結果

中国総合通信局において審査を行い、優秀な作品を選考し、総務省本省へ「地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞」の候補として推薦します。

7. 結果発表

「地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞」受賞作品の中国総合通信局ホームページでの報道発表をもって結果発表とします（令和4年5月下旬予定）。

8. 今後のスケジュール（予定）

～令和4年2月25日（金） 作品募集

令和4年5月下旬 「地域発デジタルコンテンツ総務大臣奨励賞」受賞作品の報道発表

6月1日 「令和4年度電波の日・情報通信月間記念中央式典」において、総務大臣奨励賞を授与

9. 応募作品の提出先と問い合わせ先

総務省中国総合通信局 情報通信連携推進課 連携推進担当

住所：〒730-8795 広島県広島市中区東白島町 19-36

電話：082-222-3481

電子メール：renkei-chugoku@soumu.go.jp